

委任状

(あて先) 伊勢崎市長 様

代理人 (来庁する人)	住所
	氏名

私は、上記の者を代理人と定め、下記申請、受領、手続きにおける一切の権限を委任します。

1 証明書の交付申請

<input type="checkbox"/> 住民票(世帯全体・世帯の一部・除票)	_____通	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票(謄本・抄本)	_____通
<input type="checkbox"/> 戸籍(謄本・抄本・除籍・原戸籍)	_____通	<input type="checkbox"/> 身分証明書	_____通
<input type="checkbox"/> 戸籍届出書記載事項証明書	_____通	<input type="checkbox"/> 戸籍届出受理証明書	_____通
<input type="checkbox"/> 独身証明書	_____通	<input type="checkbox"/> 住民票コード通知票	_____通
<input type="checkbox"/> 労働基準法111条に基づく年齢証明書	_____通	<input type="checkbox"/> 出産育児一時金の証明	_____通

2 住所の変更などの手続き(通知カードの券面事項更新を含む。)

住所の変更(転入・転居・転出) 世帯主の変更 世帯の分離 世帯の合併
その他(_____)

委任者 (たのむ人)	依頼日	_____年 _____月 _____日
	住所	_____
	氏名	_____ (印)
	生年月日	西暦・大 昭・平・令 _____年 _____月 _____日

(注意事項)

- 委任状はすべて委任者が消せないボールペンで自署してください。外国人住民の場合は、ローマ字でも可能です。
- 委任者の意思確認のため、委任者へ電話連絡させていただく場合があります。
- 身体(目、手等)が不自由のため、委任状に自署できない場合は、事前に市民課までご相談ください。
- 代理人の方は必ず本人確認できる書類(免許証、健康保険証、パスポート等)と認印をお持ちください。
- 委任状によりマイナンバー入りの住民票の写しを請求する場合、後日、委任者本人宛てに郵送で交付します。代理人の方に窓口で交付することはできませんのでご了承ください。
- 同世帯員以外の方によるマイナンバーカードの券面事項更新の手続きは、委任者本人宛てに照会書を郵送した上で、本人が自署した回答書を提出していただく必要があることから、当日中には行えません。

市民サービスセンターや土曜・日曜窓口もご利用ください!



市民サービスセンター

施設名	所在地・問い合わせ	営業日・時間	業務内容
市民サービスセンター宮子	住所 宮子町3406番地3 (伊勢崎ガーデンズ内) 電話 0270-20-7000	年末年始(12月29日から1月3日まで) を除く毎日	○ 住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の交付 ○ 印鑑登録 ※ 印鑑登録は、本人が官公署発行の顔写真付きの身分証明書を持参した場合のみ受付可能です。 ○ マイナンバーカードの交付申請の受付 ※ 顔写真が必要です。
市民サービスセンターあずま	住所 西小保方町368番地 (スマーク2階) 電話 0270-30-7676	午前10時から午後7時まで	

※市民サービスセンターでは、住所変更や戸籍の届けの受付はできません。

土曜・日曜窓口

開設窓口	所在地・問い合わせ	土曜日	日曜日	業務内容
本庁 (市民課)	住所 今泉町二丁目410番地 電話 0270-24-5111	休	午前9時から 午後5時まで	○ 住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の交付 ○ 印鑑登録 ○ マイナンバーカード・通知カードの手続 ※ システム停止日はマイナンバーカードの手続はできません。 ○ 出生届、死亡届、婚姻届等の預かり ○ 転入届、転居届、転出届等の受付
赤堀支所 (市民サービス課)	住所 西久保町一丁目64番地5 電話 0270-62-1151	午前9時から 午後0時15分 まで	休	○ 住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の交付 ○ 印鑑登録 ○ 出生届、死亡届、婚姻届等の預かり
あずま支所 (市民サービス課)	住所 東町2668番地1 電話 0270-62-1311			
境支所 (市民サービス課)	住所 境637番地 電話 0270-74-1111			

※各支所の土曜窓口では、住所変更の届けやマイナンバーカード・通知カードの手続はできません。